
特集：イギリスの社会保障—ニューレイバーの10年 趣 旨

国立社会保障・人口問題研究所の前身の一つであった社会保障研究所が特殊法人として設立されたのは、1965年のことであった。GHQの勧告によって社会保障制度審議会が設置され（残念ながら「行革」によって2001年に廃止）、同審議が1962年の勧告のなかで「有力な調査研究機関の設置」を提唱し、この勧告に基づいて「社会保障に関する基礎的かつ総合的な研究」（社会保障研究所法）を開始するために発足したのである。

当時はまだ日本の社会保障制度が誕生して間もない時期であったため、海外の情報を得ることが、日本の社会保障を考えていくうえで重要であった。このため1968年に本誌の前身である『海外社会保障情報』が創刊され、海外の情報が収集され紹介されるようになった。この蓄積を背景に、先進諸国の社会保障を体系的に紹介するシリーズが、社会保障研究所の研究叢書として、1987年から1989年にかけて刊行された。

イギリスの巻は1987年10月に出版された（『イギリスの社会保障』東大出版会）。そして版を重ねた。当時のイギリスはサッチャー時代のまっただ中であって、社会政策の領域でも新自由主義的な改革が試みられていた。住宅から始まった社会政策の民营化が年金や福祉サービスの領域にも及び、医療についても市場原理が導入されようとしていた。福祉国家が再編されつつあるときの企画だった。

その後、社会保障研究所は廃止され、1996年12月に厚生省人口問題研究所と一緒に国立社会保障・人口問題研究所として再発足した。新しい研究所の仕事として、このシリーズの改訂の話が浮上した。イギリスについては、『先進諸国の社会保障1 イギリス』として同じく東京大学出版会から1999年3月に刊行された。450ページを超える大部の書物で定価も高かったが、比較的よく売れた。

この本が出る約2年前に保守党から労働党への政権交代があった。サッチャー、メージャーと続いた18年間に及ぶ長期政権が終わり、社会保障制度に関する調整——1980年代における変化が抜本的なものであったとすると、新しい労働党の下での変化は調整といった方が適切だろう——が始まった。したがって1999年版の書物は1990年代に生じた変化——当時「人間の顔をしたサッチャー主義」という言い方もされた——について記すとともに、新しい労働党の政権下でイギリスの社会保障制度が進もうとしている方向を示唆することも努めた。

それから10年が経ち、新しい労働党の社会保障政策を評価することができる地点に到達した。このため本号において「イギリスの社会保障——ニューレイバーの10年」を特集することになった。イギリスの新自由主義的な社会保障改革は日本よりも相当早く始まっている。日本で年金の民营化が議論されたのは小渕内閣のときだったが、イギリスの場合は1980年代の半ばだった。15年ほど早かったことになる。このため新自由主義的な政策に対する調整もイギリスでは早く始まった。小泉内閣の骨太の方針のなかに社会保障制度についての新自由主義的な改革案が盛り込まれたとき、イギリスの方は一足先に社会的包摂ソーシャル・インクルージョンのための国家計画を策定していた。その後、日本でも政権交代があり、新自由主義的な政策の調整が始まろうとしている。したがってイギリスのこの10年は、わが国の社会保障の今後を考えてい

くうえでも参考になるだろう。

この特集は、10年間の総括（所道彦）を先頭に、年金（丸谷浩介）、低所得者対策（菊地英明）、NHS（松田亮三）、高齢者福祉（長澤紀美子）、児童・家庭福祉（津崎哲雄）、障害者福祉（小川喜道）の論文が並ぶ。いずれの執筆者も各分野において活躍中、あるいはこれから活躍の期待される方々である。1987年版から数えて20年、1999年版から数えても10年、制度も変わったが、研究者の世代交代も進んだ。

（武川正吾 東京大学教授）